

第7章 河川空間の利用状況

7 - 1 河川の利用状況

河川の利用については、観光都市唐津の中心部を貫流し、そこに広がる広大な水面は唐津城とあいまって唐津を代表する景勝空間となっており、唐津市民や観光客に広く愛されている。また、松浦大堰の湛水部では、ポート利用が盛んに行われている。その他、松浦川河畔公園、桃川親水公園、徳須恵川水辺の楽校、相知町桜づつみ、アザメの瀬など松浦川の良い河川空間と一体的な整備がなされている水辺拠点が点在しており、地域住民の憩いの空間として広く利用されている。



図 7- 1 主な河川利用位置図

7 - 1 - 1 空間利用状況

松浦川の河川空間利用者数は年間約 8 万人^(注1)であり、沿川の市町村人口^(注2)からみた年間利用回数は一人当たり約 0.8 回となる。利用形態は散策等や釣りが多く、この 2 項目で約 7 割の利用を占めている。

また、利用場所としては堤防から水面まで、ほぼ均等に利用されている。

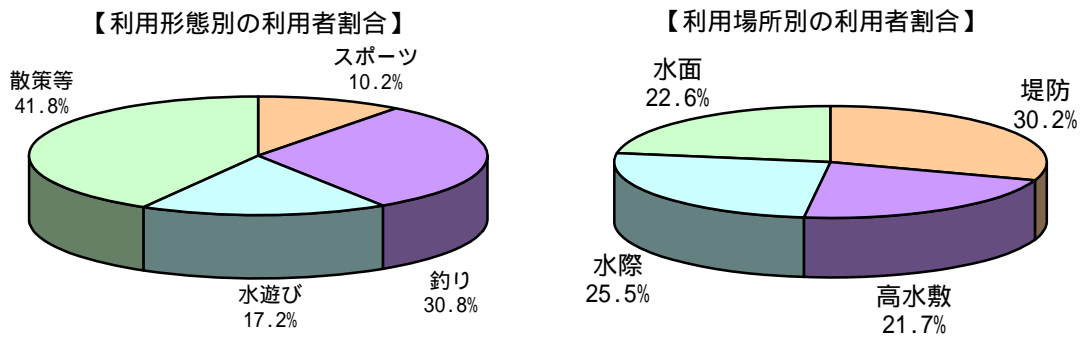
(注1) H15 年度空間利用実態調査より

(注2) 沿川の市町村人口は「想定氾濫区域内人口 97,818 人：H7 年度基準河川現況調査」より

表 7- 1 松浦川における年間の河川空間利用状況

区分	項目	年間利用人数 (推定値)(人)	割合(%)
利用形態別	スポーツ	8,404	10.2
	釣り	25,479	30.8
	水遊び	14,276	17.2
	散策等	34,558	41.8
	計	82,717	100.0
利用場所別	堤防	24,993	30.2
	高水敷	17,968	21.7
	水際	21,031	25.5
	水面	18,725	22.6
	計	82,717	100.0

出典：H15年度水辺の国勢調査報告書



年間推定利用人数 82,717 人 (平成 15 年度調査)

図 7- 2 河川利用の割合 (利用形態別と利用場所別)

松浦川の大臣管理区間における高水敷(3号地)面積は約77.8haで、スポーツや散策等の利用で、年間約1万8千人が利用している。(H15年度河川空間利用実態調査)高水敷のうち官有地は約89%を占め、約11%が民有地となっている。

高水敷は緑地公園や運動公園、サイクリングロードなどの日常利用のほかに、花火大会や各種イベントにも利用されている。またアザメの瀬の氾濫原湿地では、河川環境の学習や研究拠点としての利用等が、幅広く行われている。



図 7- 3 主な高水敷等の利用位置図

7 - 1 - 2 内水面漁業権

松浦川の内水面漁業をみると、第 5 種共同漁業権として、アユ・コイ・ヤマメ・フナ・オイカワ・カワムツ・ウグイの漁が行われている。

表 7- 2 松浦川の内水面漁業権

公示番号	事業名	漁業の名称	事業の期間(月日)		漁場の位置
			開始	終了	
内共第4号	巖木町漁業協同組合	アユ漁業	6.1	12.31	唐津市巖木町及び相知町の巖木川、杉宇土川、アセゼ川、星領川、天川及び浦川内川の水域
		コイ漁業	1.1	12.31	
		ヤマメ漁業	2.1	9.30	
内共第5号	相知町伊岐佐漁業共同組合	ヤマメ漁業	2.1	9.30	唐津市相知町内の伊岐佐川及び左伊岐佐川の水域
		アユ漁業	6.1	12.31	
		コイ漁業	1.1	12.31	
		フナ漁業	1.1	12.31	
		オイカワ カワムツ漁業	1.1	12.31	
内共第5号	大川町漁業協同組合	コイ漁業	1.1	12.31	伊万里市大川町の松浦川の水域
		ウグイ漁業	6.1	3.31	

出典：佐賀県魚政課資料H11.10



図 7- 4 内水面漁業権位置図